

「明日を生きるための若者気候訴訟」二酸化炭素排出削減請求事件

原告 外14名
被告 株式会社 JERA 外9名

証拠説明書(甲B)

2024(令和6)年8月6日

名古屋地方裁判所 民事 部

御中

原告ら訴訟代理人弁護士

原 田 彰

浅 岡

小 島 寛

甲B 号証	標 目	原本・ 写しの 別	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備 考
1	IPCC 第5次評価報告書 (AR5) 第一作業部会(WG1) 報告書 政策決定者向け要約	写し	2015.12.1	IPCC(気象庁訳)	IPCCが2013年11月に公表した報告書の内容。 CO2を含む温室効果ガスは、太陽熱を地球上に滞留させ、地球の温度を上昇させるとされ、地球の平均気温の上昇と世界の二酸化炭素の累積排出量との間にはほぼ比例の関係があることが指摘されていたこと 等	
2	IPCC 第5次統合報告書(AR5 SYR) 政策決定者向け要約	写し	2016.2	IPCC(文部科学省など訳)	IPCCが2014年11月に公表した報告書の内容。 地球温暖化によって気象・気候災害の激甚化・発生頻度の増加(極端な高温による熱中症・熱帯性感染症の疾病の増加、極端な大雨、海面上昇等による洪水・高潮被害、旱魃等)が指摘されてきたこと 等	

甲 B 号証	標 目	原本・ 写しの 別	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備 考
3	IPCC 1.5℃特別 報告書 (SR15) 政策決定者向け 要約	写し	2019.8.1	IPCC (環 境省訳)	IPCCが2018年10月に公表した報告書 の内容。 パリ協定においては、1.5℃の気温上昇 と2℃の気温上昇の影響や対策の違い が明確になっていなかったことを受け て、提出されたこと、2℃温暖化して しまった場合には、1.5℃温暖化した場 合よりも深刻な被害が出ることが明ら かにされたこと 等	
3 の 2	IPCC 1.5℃特別 報告書 (2018 年 10 月 8 日公表) 要点	写し	2020.3 月	環境省	IPCC 1.5℃特別報告書の要点。	
4	IPCC 第 6 次評 価報告書 (AR6) 第一作 業部会 (WG1) 報告書 政策決 定者向け要約	写し	2022.12.22	IPCC (気 象庁訳)	IPCCが2022年5月に公表した報告書の 内容。 人為起源の気候変動は、世界中の全て の地域で、多くの気象及び気候の極端 現象に既に影響を及ぼしていること、 熱波、大雨、旱魃、熱帯低気圧のよう な極端現象について観測された変化に 関する証拠、及び、特にそれら変化を 人間の影響によるとする原因特定に関 する証拠は、AR5以降、強化されてい ること、世界中のすべての人間の生活 域に既に気候変動が生じていることが 明記されていること 等	
5	IPCC 第 6 次評 価報告書 (AR6) 第三作 業部会 (WG3) 報告書 政策決 定者向け要約	写し	2023.10	IPCC (経 済産業省 訳)	IPCCが2022年4月に公表した報告書の 内容。 石炭火力など化石燃料インフラからの 排出量に言及し、「既存の化石燃料イ ンフラ由来の今後の推定累積CO ₂ 排 出量は、大部分が電力部門であるが、 2018年からその耐用期間の終了までで 、660GtCO ₂ になるだろう」(	

甲 B 号証	標 目	原本・ 写しの 別	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備 考
					B 7.1) と指摘していること。そして、追加的な削減対策を行わない既存の化石燃料インフラ及び現在計画されている化石燃料インフラが、今後その耐用期間中に排出すると予測される累積CO ₂ 排出量は、オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃ (>50%) に抑える経路における正味の累積CO ₂ 総排出量を上回ること、またそれらは、温暖化を2℃ (>67%) に抑える可能性が高い経路における正味の累積CO ₂ 総排出量とほぼ同じである(確信度が高い)」と指摘したこと、電力セクターにおいては、2030年における排出削減対策については、太陽光発電及び風力発電の削減ポテンシャルが大きく、かつ、コストが低いこと、他方、CCSは高コストで削減ポテンシャルは小さいこと 等	
6	IPCC 第6次統合報告書 (AR6 SYR) 政策決定者向け要約	写し	2023.5.20	IPCC (文部科学省など訳)	IPCCが2023年3月に公表した報告書の内容。 人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で、多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしていること、熱波、大雨、旱魃、熱帯低気圧のような極端現象について観測された変化に関する証拠、及び、特にそれら変化を人間の影響によるとする原因特定に関する証拠は、AR5以降、強化されていること、世界中のすべての人間の生活域に既に気候変動が生じていることが明記され、今後の極端現象の出現頻度についても、産業革命に比べて50年に一度の暑い日の発生頻度は、約1℃気温が上昇した現在では4.8倍であるのに対し、1.5℃の上昇で8.6倍、2℃の上昇	

甲 B 号証	標 目	原本・ 写しの 別	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備 考
					で13.9倍になると予測していることなど 等	
7	IPCC 第6次評価報告書の概要—第1作業部会（自然科学的根拠）—	写し	2023.8月	環境省	IPCC第6次評価報告書（第1作業部会）の内容、環境省による同報告書の解説内容 等	
8	IPCC 第6次評価報告書 第3作業部会 報告書 政策決定者向け要約 解説資料	写し	2022年4月4日	増井利彦（国立環境研究所）ら	IPCC第6次評価報告書（第3作業部会）の内容、同報告書の解説内容 等	
9	IPCC 第6次評価報告書の概要—統合報告書—	写し	2023.11月	環境省	IPCC第6次評価報告書の概要、環境省による同報告書の解説内容 等	
10	気候変動監視レポート 2023	写し	2024.3.22	気象庁	日本と世界の大気、海洋等の観測及び監視結果に基づいた最新の情報の内容。 日本の年平均気温の上昇率は100年あたり1.35℃であること等。	